

令和2年度 「生活介護事業」 事業計画

1. 運営方針.

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、排せつまたは食事の介助、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の便宜をはかり個別支援計画に基づいた適切な支援を行います。

2. 日中活動支援

食事・排せつ等、基本的な日常生活能力の向上に向けた支援と利用者の心身の状況や意向を踏まえた軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供した支援を行います。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っていきます。

4. 食事提供

「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費提供加算を活用して、安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し、食中毒の防止を図ります。

5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

6. 苦情解決

利用者・ご家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し、適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

8. 研修の充実

職員のキャリアアップ・資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加して参ります。情報を共有し、同じ目標を持ち意欲的に業務に従事できるよう、毎水曜日を職員研修の場とし、意識の向上を図ります。

9. 家族・地域との連携

家族との連携を密にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「花工房福祉会だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民へ発信していきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』では、より多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制600円を基本とし、利用者の心身の状況等を鑑みて支給します。

12. 利用者人数（定員20名）

	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
利用者人数（名）	1	9	11	4	25

13. 職員配置（19名）

職 種	常 勤		非 常 勤	
	専 従	兼 務	専 従	兼 務
サービス管理責任者		2		
生活支援員	6	1	10	
看護師			2	

14. 売り上げ目標

① 豆富	9,630,000円
② 麺類	310,000円
③ 小物	1,150,000円
④ 受託	500,000円
⑤ 野菜	60,000円

生活介護事業 総売上目標 11,650,000円